

財政の健全化を判断する指標(概要)

■ 実質赤字比率

地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化。

■ 連結実質赤字比率

地方公共団体すべての会計の赤字や黒字を合算して赤字の程度を指標化。

■ 実質公債費比率

借金の返済額とこれに準じる額の大きさを指標化。資金繰りの危険度を示す。

■ 公営企業資金不足比率

公営企業の資金不足額と、料金収入など事業規模を比較し指標化。経営状況の深刻度を示す。

■ 将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入額(地方債)や支払いが見込まれる負担金などの残高を指標化。将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す。

■ 経営健全化基準

自主的・計画的に、公営企業経営の健全化の指標となる「資金不足比率」の基準として、定められた数値。公営企業において経営健全化基準以上になった場合、各公営企業会計ごとに「経営健全化計画」を策定しなければならない。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられている「健全化判断比率」と「公営企業資金不足比率」は、すべての基準をクリアし、市の財政が健全であることが確認されました。仮に、健全化判断比率と資金不足比率が基準以上と

なった場合は、早期健全化計画などを定め、緊縮財政のもとに行政運営を行うこととなります。基準を下回っていることが、財政が豊かであることを意味するものではありませんので、今後も、行財政改革を推進し、さらなる財政の健全化に努めていきます。

平成25年度決算に基づく 財政健全化判断比率などの公表

健全化判断比率と 公営企業資金不足比率

項目	平成25年度 数値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	— (—)	11.55	20.00
連結実質赤字比率	— (—)	16.55	30.00
実質公債費比率	11.6 (12.8)	25.0	35.0
将来負担比率	63.2 (65.0)	350.0	

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は「—」で表示しています。 ※平成25年度数値欄の()内の数値は、平成24年度の数値です。

公営企業会計	平成25年度 数値	経営健全化 基準
水道事業	—	20.00
病院事業	—	
下水道事業	—	
農業集落排水事業	—	
浄化槽事業	—	
宅地造成事業	—	
岩出山簡易水道事業	—	

※資金不足比率がない場合は「—」で表示しています。

用語解説

【収益的収支】

水道使用料や診療報酬などのサービスを提供して得た収入と職員給与・減価償却費などのサービスの提供に必要な支出の収支をまとめたものです。

【資本的収支】

水道や病院の施設・設備などの整備に係る経費は資本的収支として分けています。資本的収支の不足額は、補てん財源として企業が内部に留保した財源などを充当して、資金収支の均衡を図っています。

【市債】

市民の皆さんが利用する病院や学校などの施設、道路などを建設する際に、建設費用として借り入れる資金です。

【積立金】

財政運営を計画的に行うために、経済不況による大幅な市税収入の減少や災害などの予測できない事態に備えて積み立てる市の貯金です。

今後も、より一層の財政健全化を図りながら、大崎市総合計画で示した市政の振興・発展と、安全安心な市民生活の維持・向上のため、必要な施策や各事業に着実に取り組んでいきます。



特別会計・公営企業会計 決算の内訳

＜特別会計＞

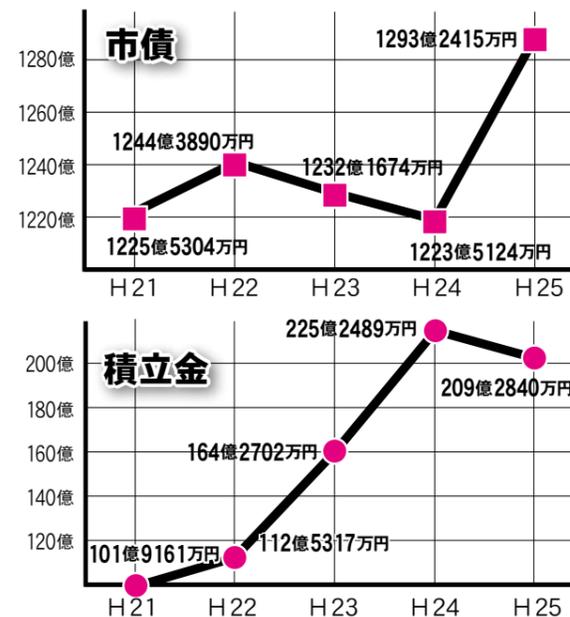
会計区分	歳入	歳出
特別会計	345億 31万円	335億2965万円
1 国民健康保険	153億3890万円	147億8448万円
2 介護保険	105億9913万円	105億8197万円
3 下水道事業	56億2870万円	54億4884万円
4 後期高齢者医療	11億6612万円	11億3643万円
5 農業集落排水事業	9億8857万円	9億3390万円
6 浄化槽事業	4億6959万円	3億8792万円
7 岩出山簡易水道事業	1億8664万円	1億8392万円
8 宅地造成事業	4977万円	724万円
9 市有林事業	3922万円	3416万円
10 奨学資金貸与事業	3367万円	3079万円

＜公営企業会計＞

会計区分	歳入	歳出
水道事業会計	43億 423万円	50億9315万円
(収益的収支)	35億7192万円	33億1467万円
(資本的収支)	7億3231万円	17億7848万円
病院事業会計	325億2628万円	345億6001万円
(収益的収支)	180億5081万円	175億6568万円
(資本的収支)	144億7547万円	169億9433万円

※水道事業、病院事業の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。

市債・積立金の推移



◆大崎市の長期借入金(市債) 市の借金にあたる「市債」の残高は、前年度より約69億7千万円増加しました。増加の主な要因は、震災に係る復旧・復興事業を最優先に、今年7月に完成した市民病院の建設費や小・中学校の改修、道路改良など、総合計画の実施計画や新市建設計画に掲げた事業のため、多額の市債を発行したからです。

◆大崎市の貯金(積立金) 市の貯金にあたる「積立金」の残高は、前年度より約16億

円減少しました。減額の主な要因は、昨年度、基金として積み立てた東日本大震災に伴う国の交付金を取り崩し、災害公営住宅やカントリーエレベーターなどの建設事業に充てたことによります。

一方、市債の繰上償還や各種事業の財源が不足した時に充てるために積み立てている「財政調整基金」は、平成24年度末と比較して約16億6千万円増加し、約115億2千万円となりました。

特別会計と公営企業会計

◆特別会計

市では、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業など、10の特別会計を設置しています。

総額は、歳入で約345億円、歳出では約335億3千万円で、形式収支は約9億7千万円の黒字となりまし

◆公営企業会計

市では、水道事業会計と病院事業会計の2つの公営企業会計を設置しています。

水道事業会計では、収益的収支において、約2億6千万円の黒字となり、資本的収支では約10億5千万円の赤字と

なりました。なお、赤字額については、すべて内部の資金で補てんしています。

病院事業会計では、収益的収支において、約4億9千万円の黒字となり、資本的収支では約25億2千万円の赤字となりました。なお、赤字額については、内部の資金のほか、翌年度発行の市債で補てんすることとしています。

市債と積立金